

県立館林商工高等学校 校地内樹木伐採 仕様書

伐採する樹木の内訳及び作業内容については以下のとおり

樹木名	形状寸法規格	数量	単位	作業内容
メタセコイヤ	H12.0 C1.0、1.25	2	本	伐採及び処分
メタセコイヤ	H15.0 C1.4	1	本	"
コナラ	H8.0 C1.0	2	本	"
メタセコイヤ	H15.0 C1.25、1.4	2	本	"
ケヤキ	H15.0 C1.75	1	本	"
カツラ	H10.0 C0.85、1.7	2	本	"
サクラ	H5.0 C1.1	3	本	"
サクラ	H8.0 C1.4	2	本	"
合 計		15	本	

【注意事項】

- ①伐採に伴い発生する交通誘導員の配置や重機借用等に係る費用はすべて請負者の負担とするが、水・電気については学校負担とする。
- ②業務の実施において学校施設等その他に対して損害を与えたときは、その都度直ちに請負者の負担により、補修するものとする。
- ③業務の実施にあたっては、法令順守を徹底し、安全面に十分配慮すること。作業実施中に事故等が発生した場合は、応急措置を講じ、遅延なくその状況を発注者に報告するとともに、請負者の責任において処理すること。
- ④請負者は、剪定作業時に必要となる道路管理者等への事前連絡や架空線周辺での作業
- ⑤発生する廃材等の処理については、関係法令に従い適切に処理すること。
- ⑥実施にあたって近隣住民からの苦情又は意見があったときは、丁寧に対応し、遅延なく発注者に報告しなければならない。
- ⑦施工時の写真を、業務完了報告時に提出すること。
- ⑧不明な点等疑義が生じた場合は、監督者の指示を仰ぐこと。